

## 訪問看護重要事項説明書

この重要事項説明書は、ご利用者がサービスを利用するにあたっての種々の手続き方法、ルール等を記載したものです。

ご利用者（又はご家族）が利用するサービスについて、契約を締結する前に知っていただく内容を説明します。

### I. 花えみか訪問看護ステーションについて

#### 1. 訪問看護事業所（法人）の概要

名称・法人種別	特定非営利活動法人花えみか
代表者	理事長 小林絵美
所在地	〒6580001 兵庫県神戸市東灘区森北町2丁目4-9-202
連絡先	電話番号 078-855-3102 FAX番号 078-855-3103

#### 2. 事業所の概要

##### (1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	花えみか訪問看護ステーション
所在地	〒6580001 兵庫県神戸市東灘区森北町2丁目4-9-202
連絡先	電話番号 078-855-3102 FAX番号 078-855-3103
事業所番号	2860190459
管理者の氏名	中川陽子

##### (2) 事業所営業日及び営業時間

営業日	月-金曜日
休業日	土・日曜日、年末年始（12月29日-1月3日）
営業時間	9：00-18：00
サービス提供時間	9：30-17：30

※上記営業日・営業時間については、電話などにより24時間常時連絡が可能な体制とします。

##### (3) 事業所の目的及び運営方針

事業の目的	事業所が行う訪問看護事業の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営規定に関する事項を定め、訪問看護の円滑な運営管理を図ると共にご利用者のご意見及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立った適切な訪問看護の提供を確保することを目的とする。
-------	---

運営方針	<p>【介護・予防介護】</p> <p>ご利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営む事が出来るように配慮して、その療養生活を支援し心身機能の維持回復を図るものとする。</p> <p>【医療】</p> <p>訪問看護を提供する事により、生活の質を確保し健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進しご利用者が快適な在宅療養ができるように努める。</p> <p>事業の実績にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業所、地域の保険・医療・福祉サービスとの連携を図りサービスに努める。</p>
------	--

#### (4) 事業所の職員体制

職種	職務内容	常勤
管理者	所属職員を指導監督し、適切な事業の運営が行われるように統括する	1人 (看護師兼任)
看護師	看護計画書および報告書を作成し訪問看護サービスの提供にあたる	2人
事務員	請求業務・書類情報管理・備品管理・電話対応等を行う	1人

#### (5) サービス提供実施地域

サービス提供実施地域	神戸市東灘区・灘区・芦屋市（奥山・奥池町・奥池南町・剣谷・六麓荘町・城山・朝日ヶ丘町・緑町・若葉町・高浜町・新浜町・潮見町・浜風町・陽光町・南浜町・涼風町・海洋町の地域を除く）
------------	--

※上記地域以外でも、ご希望の方はご相談ください。

## II. 提供するサービス内容について

### 1. 訪問看護提供の流れ

#### (1) サービス申込受理

- ・病院や診療所の医師から指示および紹介、市町村、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所からの連絡、その他関係機関等からの相談があった場合。
- ・「サービスを利用したい」という申し込みがご利用者およびご家族からあった場合。

#### (2) 指示書の受理

当事業所はご利用者のかかりつけ医から「訪問看護指示書」の作成を受け訪問看護サービスを開始します。かかりつけ医がない場合は、ご相談ください。

#### (3) 初回訪問

事業所から看護師がご利用者の居宅に訪問しサービス内容やご利用料金等を説明します。医師の指示書による情報とご利用者のご希望などにより「訪問回数や訪問内容」を話し合って決めていきます。

#### (4) 訪問看護計画書の立案と実施

訪問看護を提供する為「看護計画」を立て同意をいただきます。

かかりつけ医には、実施した看護内容とそれに基づいた計画書を月1回報告します。

訪問看護実施中はご利用者・ご家族や関係職種と連携をとりながら、安心して過ごしていただけるよう相談・援助などを行います。

## 2. 訪問看護の内容

訪問看護計画に基づき提供する訪問看護の内容

### (1) 療養上の看護

- ①病状や心身の状態の観察
- ②清拭・洗髪・入浴介助等による清潔の保持
- ③食事（栄養）の援助
- ④排泄の援助
- ⑤ターミナルケア
- ⑥認知症や精神疾患の看護
- ⑦療養生活や看護方法の指導

### (2) 診療の補助

- ①褥瘡（床ずれ）の予防・処置
- ②カテーテルの管理
- ③その他、医師の指示による処置

### (3) リハビリテーションに関すること

### (4) 家族支援に関すること

- ①在宅療養を継続するために必要な援助・相談

## Ⅲ. サービス料金と支払い方法

1. 利用料金については別紙にて説明いたします。

2. 支払い方法について

(1) 月締め翌月15日頃に当月分の利用料の請求をいたします。訪問時又は郵送にて請求書をお渡しします。

(2) 支払いは口座振替とし、翌月26日に指定口座より引き落とさせていただきます。入金確認後に領収証をお渡しいたします。

(3) 領収書の再発行はできませんので大切に保管してください。

## Ⅳ. 緊急時の対応方法

1. 訪問看護サービス提供中にご利用者の病状に急変等が生じた場合は必要に応じて臨時応急の手当を行うとともに、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行います。

2. 訪問看護サービスの提供により事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行います。事業所は次の損害賠償保険に加入しております。

加入保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類と内容	訪問看護ステーション賠償責任保険 ・対人賠償・対物賠償 ・人格権侵害

#### V. 秘密の保持及び個人情報の取り扱いについて

1. 事業所及びその職員は、サービス提供をする上で知り得たご利用者およびご家族の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。
2. 事業所が得たご利用者の個人情報については、事業所での訪問看護サービスの提供以外の目的には使用しないものとし、外部へ情報提供については別紙「個人情報使用同意書」にて事前に利用者の承諾をいただいております。あらかじめご提示させていただいた用途以外には決して利用いたしません。
3. サービス提供の記録については契約終了後5年の期間を定めて保管しており、ご利用者及び家族の求めに従って記録の開示ができます。

#### 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

第三者による評価の実施状況	1. あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1.あり 2. なし
	②. なし		

#### VI. サービスの提供に関して苦情や相談がある場合

当事業所は、提供したサービスに関する苦情があった場合は速やかに対応します。

当事業所の相談窓口

「事業所窓口」 花えみか訪問看護ステーション	連絡先 078-855-3102 受付時間（平日） 9：00-18：00 担当者 中川陽子
---------------------------	---

介護保険の苦情や相談窓口

#### 【介護保険サービスの苦情について】

神戸市介護指導課指導係	所在地 兵庫県神戸市中央区加納町6丁目5-1 神戸市役所1号館4階 連絡先 078-322-6326 受付時間（平日）8：45-12：00/13：00-17：30
兵庫県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	所在地 兵庫県神戸市中央区三宮町1丁目9-1-1801 連絡先 078-322-5617 受付時間（平日）8：45-17：15
神戸市消費者生活センター （契約についてのご相談）	所在地 兵庫県神戸市中央区橘通3丁目4-1 連絡先 078-371-1221 受付時間（平日）8：45-17：30

